

令和5年度

事業計画書

公益社団法人山形県観光物産協会

## 令和5年度事業計画

新型コロナウイルス感染症については、2月に入り、1日の新規感染者数が2桁になる日が複数になるなど、全体として緩やかな減少が続いております。

国の水際対策も令和4年10月から、外国人の入国制限の見直しが行われ、本年3月1日以降は、中国（香港・マカオを除く）からの直行旅客便での入国者に対して臨時的な入国時検査が実施されているものの、インバウンドについて規制緩和が進められております。また、新型コロナウイルスの感染法上の位置付けについて、5月8日以降、現在の「2類相当」から「5類」に移行されることとなり、マスクの着用についても、3月13日から「個人の判断に委ねることを基本」とする方針が示されたところです。

しかしながら、本県観光業界においては、国及び県独自のキャンペーン等による支援やインバウンドの回復等によりコロナ禍前に戻りつつある業種と、まだまだ厳しい環境の中にある業種と格差が生じている状況にあります。

このような中、山形県としては、目標とする「国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化」を実現するため、観光需要を喚起する幅広い施策を展開する一方、ポストコロナ・アフターコロナを見据え、本県の観光復活を図るため、観光業のDXの推進や地域と連携したSDGs等の新たな視点に基づく誘客促進、多様で魅力的な山岳資源を活用した山岳観光の推進等、様々な事業を予定しております。

当協会としては、DMO登録法人（地域連携DMO）として、県全域における観光と物産の振興により、山形ブランドの創出と地域経済の発展、付加価値向上を目指し、国、県、市町村、関係団体、そして会員の皆様とともに、ポストコロナ・アフターコロナを見据え、本県の観光地域づくりや人材育成、そして国内外への観光PRと県産品の販路拡大等に向けて全力で取り組んでまいります。また、電子帳簿保存法改正に伴う電子帳簿保存義務化を契機として、電子帳簿の保存と合わせて、電子決裁によるペーパーレス化等協会事務のDX化を推進してまいります。

観光及びDMO部門においては、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた県内各産業を引き続き支援し、県内の観光需要の回復及び喚起を図るための観光消費喚起キャンペーンの継続実施。観光庁と連携した持続可能な観光地づくりや広域周遊観光促進事業の実施。やまがた観光情報センターでは、観光案内、相談等きめ細かな情報提供、発信とともに、バリアフリー観光相談窓口として、バリアフリーに関する情報発信を充実。インバウンド関係では、台湾を対象にした訪問セールス及びプロモーション等を進めてまいります。さらに、新たな取り組みとして、観光事業者のDX推進に向けた支援や観光介護ボランティア制度（仮称）の創設に向けた取り組み、観光危機管理計画策定に向けた検討を実施してまいります。また、山形観光アカデミー、山形県教育旅行誘致協議会等の団体とも連携を図りながら、官民一体となった取り組みで、更なる誘客及び受け入れ態勢の整備を展開してまいります。

物産振興部門においては、主力事業である山形単県展の「観光と物産展」では、催事会場での事業展開に併せ、一部会場で、昨年に引き続きWeb物産展を開催するとともに、多様な物産展参加と商品開発を推進するため、テストマーケティングを実施。他の「観光と物産展」においても、山形県の観光と物産両面からの魅力を発信し、観光誘客、県産品の紹介、販路の拡大を実施。当協会インターネットショッピングサイト「とっておきの山形」では、外部マーケティング専門家の知見を得ながら、出展商品の充実やSNSを活用したプロモーション及び情報発信等を実施。また、令和5年3月に新たに開設した「おいしい山形プラザWEB」の運営を一体的に行い、各ストアの特色を生かした事業展開を実施。さらに、新たな取り組みとして、再開される外航クルーズ船の酒田港寄港に合わせた本県の食や工芸品等の情報発信、誘客促進並びにやまがた観光情報センターの改修工事に合わせ、将来的な直販機能を視野に入れた試飲・展示コーナーの設置など機能強化への対応及び大型立寄り施設の連携に向けた取り組みを支援してまいります。

## I 地域連携DMO推進部門

地域連携DMOとして、当協会会員及び市町村、関係機関並びに地域DMO・DMCとの連携強化を図りながら、山形県全域における観光と物産の振興により、山形ブランドの創出と地域経済の発展、付加価値向上を目指し、次に掲げる重点事業を展開する。

### 【重点事業の展開】

- 1 観光庁が選定する「先駆的DMO」に向けた体制を構築するとともに、県内の地域DMO・DMCや市町村、関係機関と連携し、「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を活用した持続可能な観光地マネジメントを推進していく。
- 2 「広域周遊観光促進事業」を活用し、山形県ならではのグリーン期を中心としたアドベンチャートラベルのコンテンツ造成に向けた取組みを行う。
- 3 県内の宿泊・日帰り旅行代金の割引や土産物屋、立寄施設、交通機関等で利用できるクーポンを発行する「県内泊まってお出かけキャンペーン」を引き続き実施し、観光関連産業を支援する。
- 4 観光事業者のDX推進に向けて専門アドバイザーの派遣等による伴走支援と観光事業者が行うDXの推進や高付加価値化に向けた取組みに係る経費を支援する「観光施設経営強化支援事業」を展開する。
- 5 障がい者や高齢者が自由に県内を観光できるよう、観光地でサポートを行う人材を養成する「観光介護ボランティア制度（仮称）」の創設に向けた取組みを行う。
- 6 多発する大規模災害対して、旅行者等の避難誘導等を迅速に行うため観光危機管理の周知を図る。
- 7 山形大学医学部において重粒子線がん治療装置によるがん治療を行う患者本人と付き添い家族に対して県内の宿泊施設で使えるクーポンを配布し、将来の医療ツーリズム確立に向けたアンケート調査を行う。

### 1 DMO推進強化事業（継続）

補助事業の活用による事業支援や地域のニーズに応じた情報提供等の多面的な支援を行うために観光庁が選定する「先駆的DMO」に向けた体制を構築する。

#### (1) 持続可能な観光推進モデル事業の推進

国の補助事業等を活用し、地域の観光関係者に対し、日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）に基づく持続可能な観光を実践する研修プログラムの実施を行うとともに、実証事業を通して地域の課題解決に取り組み、より強固な観光地マネジメントを確立する優良モデルの構築を図る。

#### (2) 山形らしいニューツーリズムの創造

山形ならではのアドベンチャートラベルをはじめとするニューツーリズムの促進（スポーツツーリズム、スノーカルチャーツーリズム、ガストロノミーツーリズム、精神文化ツーリズム）を推進するため、国等の補助事業を活用しながら域内DMO・DMCや市町村と連携し、魅力的なコンテンツの造成や各種調査、情報収集を行い、ニューツーリズムの魅力をもとに東北観光推進機構やJNTOと連携を図り国内外に発信する。

#### (3) 積極的な情報発信の推進

山形県観光物産協会DMOとして、協会HPの管理運営を行うとともに、TwitterやLINEなどのSNSを活用し、観光情報をはじめ協会会員の取組状況などを広く国内外に発信していく。

## 2 広域周遊観光促進事業（継続）

令和4年度の蔵王・庄内エリアにおいて実施したアドベンチャートラベル長期滞在型冬季コンテンツ造成事業において得られた成果や課題をもとに、ターゲットを欧米豪にも拡大し、グリーン期をメインとしたコンテンツ造成を図る。また、地域資源をアドベンチャートラベル、サステナブル、ユニバーサルコンテンツ等の新たな体験価値として再構築するため、地域関係者と連携し磨き上げを行う。

## 3 観光消費喚起キャンペーン（継続）

新型コロナウイルス感染症の拡大によって甚大な影響を受けた本県経済の景気浮揚のため、引き続き県内の宿泊・日帰り旅行代金の割引や土産物屋、立寄施設、交通機関等で利用できるクーポンを発行する「県内泊まってお出かけキャンペーン」を実施し、観光関連産業を支援する。

## 4 観光施設経営強化支援事業（新規）

観光事業者のDX推進に向けて、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援（訪問支援）と観光事業者が行うDXの推進や高付加価値化に向けた取組みに係る経費を支援する（取組経費支援）。

## 5 観光介護ボランティア（仮称）事業（新規）

障がい者や高齢者が自由に観光地を訪れるよう、山形バリアフリー観光ツアーセンターの協力を得て、県内観光地で障がい者や高齢者をサポートする「観光介護ボランティア制度（仮称）」の創設に向けた研修会並びに実証事業を行う。

## 6 観光危機管理推進事業（新規）

近年多発する大規模災害に対して、県内を訪れる旅行者等への情報提供や避難誘導を迅速に行う必要があるため、観光危機管理の内容を周知するセミナーを開催するとともに、観光危機管理計画策定に向けた検討を進める。

## 7 医療ツーリズム推進事業費（継続）

山形大学医学部において、北海道・東北では初となる重粒子線がん治療装置によるがん治療を行う患者本人と付き添い家族に対し、県内の宿泊施設で使えるクーポン券を配布し、将来の医療ツーリズムの確立に向けた基礎資料を収集するためのアンケート調査を行う。

## 8 多言語解説文の活用事業

令和3年度から「銀山地域」を中心に取組んだ多言語解説整備支援事業において完成した英語及び中国語（繁体字・簡体字）の解説文を尾花沢市と連携して活用し、銀山地域への外国人旅行者の誘客を図る。

## 9 登録DMO形成・確立評価検証委員会

山形県観光物産協会登録DMO形成・確立計画評価検証委員会及び同ワーキンググループ会議を開催し、当協会が行う事業の検証、地域事業者の活動の確認、連携等について議論し、PDCAサイクルの確立を図る。

## 10 関係機関・団体等との連携

東北運輸局、東北観光推進機構、山形県、東北地域及び県内DMO・DMC等の関係機関・団体と緊密な連携を図り、観光と物産に係る情報を国内外に発信する。

## II K P I の状況確認

K P I として設定したデータの調査・分析及び主要事業の進捗状況を確認する。

## II 観光振興部門

地域連携DMOとして、観光情報発信及び観光地域づくりを強化するとともに、観光誘客拡大に向けた戦略的な取組みにより、山形県の観光発展を推進する。

### 【重点事業の展開】

- 1 教育旅行誘致に向けて令和4年度に作成した「教育旅行マップ」を活用した誘致活動を展開するとともに、宮城県、福島県、新潟県とも協力しながら、広域周遊型教育旅行の提案を行う。
- 2 「バリアフリー観光相談窓口」及び観光庁の「観光施設における心のバリアフリー」認定施設として、障がい者や高齢者など誰もが快適に観光を楽しめるバリアフリー観光を推進するとともに、山形バリアフリー観光ツアーセンターとの連携のもと、県内観光地や宿泊施設等のバリアフリー情報を発信する。
- 3 樹氷復活県民会議への協力を通し、アオモリトドマツの保全と再生に向けた取組みに参画する。

### 1 誘客推進事業

#### (1) 国内誘客事業

##### ①教育旅行誘致事業

新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見えないものの、教育旅行についてはコロナ禍前の水準に戻りつつある。特に、新学習指導要領の改訂に伴う「SDGs」や「探究型」をテーマとした体験型旅行のニーズが加速している。

また、コロナ禍の中、旅行先の変更によって教育旅行の効果を感じた学校は、新たな旅行先を模索する動きも出ていることから、令和4年度に作成した「教育旅行マップ」を活用した誘致活動を展開するとともに、本県が旅行先として選定されるよう新たなプログラムの造成など受入体制の整備にも力を入れていく。

##### ②訪問セールス及び観光プロモーション事業

県内の観光事業者等と連携し、全国からの誘客を促進するためのセールスを強化する。また、企画商品の造成に向けて各旅行会社等への働きかけを行う。

##### ③アンテナショップ「おいしい山形プラザ」での誘客宣伝事業

「おいしい山形プラザ」において、魅力ある本県の観光物産情報の提供や着地型旅行商品の紹介などにより本県への誘客を図る。

また、山形ファンクラブ会員の更なる拡大に向けた取組みを行う。

#### (2) 外客誘致事業

台湾からの誘致に関しては、令和5年2月に高校生同士の交流促進を図るため「SDGs」をテーマとしたグローバルサミットを台湾・高雄市で開催した。この取り組みを一過性のものとはせず継続的な取り組みが必要であり、今後も相互交流の促進を図り外客誘致に努めていく。

これと併せて、台湾国際教育旅行連盟2.0との繋がりを更に強化するとともに、知事を会長とする山形県教育旅行誘致協議会の事業として現地の教育機関や旅行会社への直接訪問セールスを行う。また、台湾で発行される書籍等を新たな情報発信ツールとして活用していく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で運休していた仙台・台北線の国際線

の再開を受け、一般観光客の誘致にも尽力していく。

## 2 観光意識の醸成及び組織強化等

### (1) 山形県観光物産事業功労者の表彰

県内広域観光協議会等と連携した観光物産事業功労者の表彰を行う。

### (2) 観光人材養成事業

県内観光関係者に対する研修事業を行う「山形観光アカデミー」や郷土芸能を保存継承する団体を支援する。

### (3) 地域資源活用交流促進事業

本県の歴史や文化等の情報発信を通じ観光誘客を図るべく、戦国武将をモチーフに活動を行う「やまがた愛の武将隊」の活動を支援する。

### (4) 県内市町村観光（物産）協会との連携強化

DMO・DMC等による観光地域づくりへの取組みを推進するとともに、研修会や意見交換会を実施する。

## 3 やまがた観光情報センター管理運営事業

指定管理者として運営している当センターにおいて、国内外のさまざまな観光客に対しての観光案内、相談等きめ細かな情報の提供と発信により、一層の利用拡大と観光誘客を図る。

令和5年度においては、県の公の施設である当センターの機能強化のための施設改修工事等が予定されており、機能強化された当センターの更なる活用を図る。

### (1) 当センターは国の支援を受けたバリアフリー観光相談窓口としてバリアフリーに関する情報の収集・提供を行っている。また、令和4年1月には観光庁から「観光施設における心のバリアフリー」に認定されており、一般社団法人山形バリアフリー観光ツアーセンターとの連携のもと、更なる機能充実を図る。

### (2) 霞城セントラルアトリウム及びやまがた旅の広場において、旬の地場産品販売や地域の観光をPRするイベント「ハッピーフライデー」を開催（月1回）する。また、地域参加による季節やテーマ毎の展示の開催を積極的に展開する。

### (3) 山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」の管理運営により旬の情報を発信する。

### (4) おいしい山形関連商品等の展示・販売をはじめとした県産品PRコーナーの設置・運営を行う。

## 4 関係団体事務局の運営

### (1) 山形県教育旅行誘致協議会

新学習要領改訂に伴い「SDGs」や「探究型」をテーマとした体験型旅行のニーズに対応するプログラムの造成を図るとともに、教育旅行の受入を推進する市町村観光（物産）協会・各種団体・民間施設と連携して国内外からの教育旅行の誘致推進並びに受入体制の整備を図る。

### (2) 山形観光アカデミー

観光人材に対する多様なニーズに対応できるよう連携強化を図り、山形県の職業訓練認定校の指定を受け、講演や講座の開講を通じ、山形県の観光事業を支える人材の資質や能力の向上、マネジメント能力や接客能力の向上など、観光に携わる人材の育成を推進する。

また、山形おもてなしドライバー検定協議会から受託した「おもてなしドライバー検定」受講者への研修を行う。

(3) やまがた女将会

県内温泉旅館の女将で組織する同女将会が、県内外で実施する誘客活動や会員相互の研鑽を目的とする研修会の開催等を支援するとともに、各温泉地等のおすすめスポットを取りまとめ、お客様への情報提供を行う。

(4) 山形県スキー場誘客推進協議会

県内はもとより、国内外からの誘客を促進するため、県内8ヶ所のスキー場と連携して、課題となっている新規スキーヤー獲得のための取組みや、県内スキー場の魅力を発信するPR事業を実施する。

(5) 山形県観光ボランティアガイド連絡協議会

ボランティアガイドのスキルアップと会員相互の連携を図るため、研修会を開催するとともに、昨今の観光ニーズに的確に対応していくため、「ボランティアガイドの手引き」作成のための企画会議を開催する。

(6) 山形県奥の細道観光資源保存会

奥の細道に縁のある市町村や団体と連携し、史跡の顕彰、環境美化のほか、誘客宣伝による地域の振興を図る。

東日本旅客鉄道(株)山形統括センターが実施するイベント開催に協賛し誘客促進を図るため連携を強化する。

(7) やまがた観光キャンペーン推進協議会

協議会構成員として、観光キャンペーン事業・誘客対策事業・受入態勢整備事業に参画していく。

5 山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」の運用

旅行者の「やまがたへの旅」の活用促進を図るため、サイトの運用と市町村と連携し情報内容の更新を行う。また、同サイトで着地型旅行商品等を一元管理するとともに旅行会社に提供し、観光商品の販売網の強化を図る。

6 「世界の蔵王」プロジェクト支援

ユニバーサルツーリズムの推進など、障がい者や高齢者など誰もが楽しめる、蔵王地域における上質な滞在環境の創出を目指す取組みに参画する。

7 樹氷復活県民会議への協力

令和4年8月に開催された第6回「山の日」全国大会を契機として、令和5年3月に設立された樹氷復活県民会議への協力を通し、アオモリトドマツの保全と再生に向けた取組みに参画する。

8 やまがた百名山「県民登山」事業の企画・実施支援

かけがえのない地域の宝である「やまがた百名山」の情報発信を行うとともに、県民を対象とした「県民登山」事業の企画・実施を支援する。

9 産業観光への取組み

首都圏などから来県されるビジネスマンに対し、県内主要企業の情報発信を行い、霞城セントラル2階スタートアップステーション・ジョージ山形との連携により、企業間の新たな繋がりを創出することでの観光交流を増やす。

10 やまがた観光キャンペーン推進協議会との連携

当該協議会が実施する観光キャンペーン事業と連動した誘客対策、イベントを活用した誘客拡大を図る。

### Ⅲ 観光事業部門

#### 1 旅行斡旋事業

教育旅行をはじめ多様化する観光ニーズに対応し、県内各地域の特性を活かしたオリジナルなコースを企画し販売する。

- (1) 旅行エージェントの要請に応え、ランドオペレーター機能を含めた事業を実施する。
- (2) 観光客の要望に応え、県内各地域で実施される着地型旅行商品の情報を提供する。

#### 2 山なみ食堂の運営管理

冬季シーズンにおける蔵王エリア来訪者へのレンタルスキー用具等のサービス提供施設として賃貸する。

#### 3 観光施設整備融資事業

県内市町村の観光団体等を対象とした観光施設整備事業に対する融資事業を行う。

#### 4 県外支部等の運営

##### (1) 県外支部（東京・大阪・名古屋・北海道）

本県の観光と物産の情報発信基地として、観光誘客並びに県産品の紹介宣伝、販路拡大を行う。

##### (2) 韓国戦略的情報発信事業

韓国に「戦略的情報発信員」を配置し、本県の戦略的な情報発信や韓国 現地における各種イベントへ参加し、本県への観光誘客を図る。



## IV 物産振興部門

### 【重点的事業展開】

- 1 物産事業部の戦略策定  
新型コロナウイルス感染症収束後のウィズコロナの状況において、今後3～5年間の中期的な物産振興部門の事業戦略について、特にマーケットインの観点から、市場調査、需要動向等の客観的データに基づき、マーケティングについての外部有識者の助言を受けながら策定を行っていく。
- 2 山形県の観光と物産展の充実  
三越伊勢丹日本橋本店や名鉄百貨店本店等で開催する山形単県展については、催事会場での「観光と物産展」開催に併せて、百貨店の協力を得て百貨店オンラインサイトでWEB物産展を開催するなどの工夫を行うとともに、観光PRの充実を図るなど、山形県の観光と物産両面から魅力を発信し、観光誘客と県産品の販路拡大に努める。  
また、物産展等に出展できない会員企業の商品については、「観光と物産展」会場においてテストマーケティングを行うなど、多様な物産展参加と商品開発を推進する。
- 3 新規会場の確保  
山形単県展開催地域空白となっている関西地域での会場確保や百貨店地下催事場、商業施設の催事場等における催事開催の増加につなげるため、百貨店担当者と連携を密にして戦略的に調査・営業活動を行うなど百貨店、新規会場の確保の取り組みを進める。
- 4 斡旋事業の推進  
斡旋事業については、県産品の取扱いがない百貨店等を市場調査し計画的な営業活動を行うとともに、当協会が帳合先になっている百貨店・問屋等については、未だ首都圏で販売されていない商品を積極的に提案するなど戦略的な取り組みを進め県産品の販路拡大に努める。
- 5 ネット情報発信事業の拡充  
山形県の特産品「とっておきの山形」ネット通販事業については、出店商品の充実やポイント付与キャンペーンの実施など魅力アップを図る。  
また、引き続きSNSでフォロワー数の獲得を目指すキャンペーンを実施するなど情報発信プロモーションを展開し、県産品の宣伝、販売拡大に繋げる。  
令和5年3月1日新たにオープンした山形県WEBアンテナショップ「おいしい山形プラザWEB」の運営も一体的に行い、各ストアの特色を活かしたプロモーションを実施しながら売上拡大に繋げる。

### 1 「山形県の観光と物産展実行委員会」主催による催事の開催

全国の主要都市の百貨店等において、山形県の特産品の紹介・宣伝及び販路拡大並びに観光誘客を目的に、観光と物産の両面から山形の魅力を発信できるように、百貨店オンラインサイトでWEB物産展を併催するなど戦略的に新たな工夫を取り入れながら、「山形県の観光と物産展」を開催する。

[開催予定]

- (1) 首都圏
  - ①三越伊勢丹日本橋本店（5月31日～6月5日）
  - ②東武池袋店（宮城県と併催）（11月）
  - ③新宿駅西口広場（12月）
- (2) 中京地区
  - ④名鉄百貨店本店（5月31日～6月6日）
- (3) 新規会場
  - ⑤グランディオ立川（6月14日～20日）（新規）
  - ⑥丸広川越店（6月21日～26日）（新規）

⑦東急吉祥寺店 秋開催（新規）

2 当協会主催催事の開催及び百貨店等主催催事への出展

全国の百貨店等を中心に、地下催事など当協会主催催事を開催するとともに、百貨店担当者と連携を密にして、主催する東北展等に東北各県物産振興団体等と連携して出展し、県産品のPR、販路拡大に努める。

〈主な催事〉

- ① 伊勢丹静岡店
- ② 東武池袋店
- ③ 丸広川越店、入間店
- ④ 高島屋日本橋店、いよてつ高島屋店
- ⑤ 名古屋高島屋店
- ⑥ 京急上大岡店
- ⑦ さいか屋藤沢店、横須賀店
- ⑧ 松坂屋上野店、静岡店
- ⑨ あべのハルカス近鉄本店
- ⑩ 山形屋鹿児島店、宮崎店
- ⑪ 熊本鶴屋、大分トキハ
- ⑫ 県内スーパー、イオン各店 他

3 新規会場の確保

山形単県展開催空白地域となっている関西圏及び首都圏での会場の新規開拓や、百貨店地下等における催事開催の増加、百貨店のみならず商業施設など、各支部と連携しながら積極的に調査・営業活動を行うなど、新規会場の確保を進め、県産品のPRと販路拡大につなげる。

4 幹旋事業（ネット以外）の推進

幹旋事業については、百貨店、問屋、小売店などに対し、市場調査を行い未だ県産品を取り扱っていない百貨店等、重点営業先を定めて計画性のある積極的な営業活動等を行うとともに、当協会が帳合先になっている百貨店等については、未だ取扱いの無い商品を提案し、各支部と連携しながら、百貨店の常設売場等での県産品の販売につながるよう戦略的な取り組みを進める。

5 ネット情報発信事業の拡充

(1) 「とっておきの山形」EC事業の運営

山形県の特産品「とっておきの山形」EC事業においては、顧客ニーズの分析に基づき、県産品の魅力がより伝わるための施策を、外部マーケティング専門家の知見を得ながら強力に展開する。具体的には出品商品の品質等も含めた吟味、人気商品の分析と強化、ウェブや紙媒体での広告によるPRの強化を、実施効果の検証と一体的に行い、魅力向上と認知向上の強化を図り、売上増大につなげていく。

とっておきの山形Yahoo!ショッピング店については、省力化を図りつつ、モール型ECサイトの特徴やサポート体制、キャンペーンをより活用して、「Yahoo!ショッピング店」単体での売上増加を図りつつも、「とっておきの山形」自社サイトや県産品全体の認知向上のための大きなPRツールとしての性格も担保する。

プロモーションについては SNS からのサイト流入やコンバージョン率向上のため、情報発信キャンペーンの内容にも工夫を施し、会員ロイヤルティ向上を重視した発信を展開する。サイト内コンテンツについても、県内農産品等の詰合せといったストア限定のオリジナル商品の展開、会員企業も含めた県産品の PR コンテンツの発信などを行い、当協会ならではの新たな魅力を確立していく。

#### (2) 「おいしい山形プラザ WEB 事業の運営

令和 5 年 3 月 1 日オープンの「おいしい山形プラザ WEB」の運営については、バラ売りでのまとめ買いができる利点を打ち出しつつ、産地直送の「とっておきの山形」との性質の違いを明確にすることで売り上げの相乗効果を図る。

## 6 商談・研修会事業

### 【商談会】

県産品の販路拡大や商品のブラッシュアップにつなげるため、百貨店、スーパー問屋等のバイヤーを県内に招聘して、会員企業等が直接百貨店等バイヤーと自社商品について商談を行う商談会を実施する。

商談することにおいて、県内企業の自社商品の開発や改良に繋がる情報を得ることができる。

### 【研修会】

#### (1) インボイス制度について

令和 5 年 10 月 1 日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度がスタートする。インボイスは適格請求書発行事業所になる必要があるなど企業及び個人事業主にも対応がせまられているため、研修会を通じてインボイス制度の正しい知識を得るため県内事業所が円滑に事前準備を行う事を目的とする。

#### (2) 海外への輸出について

国内人口の減少傾向が続き、高齢化率は大きき増加する傾向にあり、今後国内の食市場が見込めない一方、海外の人口は増加し、世界の食市場が日本のマーケットになる可能性がある。

農林水産省輸出・国際局で GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト室）による農林水産物・食品の輸出拡大を図る試みが始まっている為、協会が率先して県内事業者にその取り組みと施策を広く紹介し、県産品の海外展開を推し進める契機とする。

## 7 東京アンテナショップイベントコーナーの運営

県内市町村等が行う、観光誘客促進のための催事開催や、会員企業等が、消費者の反応・意見等に直接触れ、商品等のブラッシュアップ、開発につなげるための販売等を行う場を提供するため、おいしい山形プラザ 1 階のイベントコーナーを運営する。

## 8 取引信用調査の実施

商取引を行う際の参考データとして調査を実施する。

## 9 東北6県物産協会等連絡協議会への参加

東北6県の物産振興団体等との連携を図るため、東北6県物産協会等連絡協議会に参加し、積極的に交流を行い物産展等事業の円滑な運営につなげていく。

### 10 情報発信プロモーション事業の実施

SNS (Twitter/Instagram/LINE) でのプロモーションについては「購買活動との一体性をより高める」ことを念頭に事業を実施する。具体的にはフォロー&リツイート、フォロー&ハッシュタグのキャンペーン形式に加え、レビュー投稿者募集等のWEB上でのテストマーケティング的な要素も織り交ぜた顧客参加型のプロモーション活動を行うものとする。

また、協会会員事業の発信活動についても、ネット通販サイト「とっておきの山形」掲載の県産品の生産、生育プロセスを定期的にお知らせする活動や、特定の県産品にスポットを当てたシリーズ制の発信活動など、物語性やコンセプトをより重視し、顧客の商品リテラシーやロイヤルティの向上を伴った県産品の宣伝、販売拡大に繋げる。

### 11 県産品テストマーケティング事業の実施

首都圏で開催される「観光と物産展」会場において、物産展に出展できない会員企業の商品を協会が仕入販売し、テストマーケティングを行うことにより、多様なスタイルの物産展参加と商品開発を推進する。

### 12 外航クルーズ船の受入れ(新規)

外航クルーズ船の酒田港寄港に伴い、寄港時に行われる歓迎行事に合わせ、山形県と連携して本県の食や伝統的な工芸品等の情報を発信し、本県への観光誘客の促進を図る。

令和5年度寄港隻数：6隻(予定)

### 13 やまがた観光情報センター機能強化への対応(新規)

令和5年度においては、県の公の施設である当センターの機能強化のための施設改修工事が予定されている。

将来的に県産品の直販機能を持たせることを視野に、県産酒などの試飲コーナーや県産品展示コーナーを設置など機能強化された当センターの更なる活用を図り、市町村、協会会員と連携しての物産市やイベント開催を準備する。

### 14 山形おとなりさん事業への支援(新規)

大型観光立ち寄り施設連携による持続可能な組織の構築も念頭に置きつつ、大型観光施設同士が連携協定により繋がることにより、山形県全体の観光物産振興を図りながら、各施設の収益向上や観光客再拡大を目指す。